

第 1 W G 座 長 論 点 メ モ

(統計リソースの配分の在り方、有効活用等①)

1 統計リソースの配分の在り方・有効活用

【論点 1】

○ 統計のリソースの現状は、どのようになっているか。その中で、各府省は、新たな統計需要にどのように対応しているか。

(予想される議論のポイント)

- ① 予算の確保に当たっては、基幹統計調査（指定統計調査）と一般統計（承認統計）等に対応は異なるのか。裁量経費で実施される調査については、府省全体の予算枠の中で調整が行われているのか。
- ② 厳しい予算・定員の確保に関して、苦慮した例や、統計の作成や統計調査の実施を延期・縮小等した例はないか。
- ③ 府省ごとには、対応できなかった例はあるか。
- ④ 国から配分される予算が抑制されていることから、地方の実査に具体的に支障が生じた例はあるか。
- ⑤ 行財政改革と、公的統計の質の維持・向上の両立をどのように図るべきか。

【論点 2】

○ 統計作成における「緊急ニーズ」とは、どのようなものか。各府省では、そのニーズにどのように対応しているか。

(予想される議論のポイント)

- ① 公的統計の作成に当たっての「緊急のニーズ」とは、具体的にどのようなものか。
- ② 緊急ニーズへの対応は、第一義的に既存統計調査結果の再集計、行政記録の活用や、既存統計調査への上乗せ実施で対応すべきではないか。
- ③ これまで、予備費や補正予算等を使用して、緊急に統計を作成した例や、統計調査の実施を検討した例はないか。

- ④ 予算・人員の確保以外に、緊急のニーズへの対応を困難としている要因（例えば、承認手続き等）はないか。

【論点 3】

○ 統計リソースの府省横断的な調整は、これまでどのように行われてきたか。どういう点が不十分であったか。

（予想される議論のポイント）

- ① 分散型システムの下でも、統計リソースを政府全体として最大限活用し、新規の統計需要を含めて、公的統計の整備目標を達成するためには、府省毎のスクラップ&ビルド（統計調査の見直し・効率化）で対応可能か。望ましい調整・役割分担の仕組みとは何か。
- ② 府省横断的な調整を行うためには、その基礎となる基準（評価）の在り方を明確にする必要があるのではないか。
- ③ 政府横断的な統計作成・支援の組織（プロジェクトチーム）を設立し、新規の統計需要や既存統計の改善に当るなどの措置を講じることについて、どう考えるか。

2 統計職員等の人材の育成・確保

【論点 1】

- 「一次統計作成部局」、「加工統計作成部局」及び「調整・審査部局」のそれぞれにおいて必要な統計の専門知識とは何か。専門知識を有する職員は、どの程度必要か。

(予想される議論のポイント)

- ① 統計の専門職員に必要とされる専門能力やノウハウとは、具体的に何か。部局によって異なるのか。
- ② 統計部門でしか育たない能力、その他のセクションでも育つ能力とは何か。
- ③ 高度な知識・経験を必要とする職員と、一般的な職員の割合・配置の仕方については、どのように考えるべきか。

【論点 2】

- 各府省では、どのような方針等によって、統計関係職員の人材育成・確保を図っているか。今後、政府全体として、統計関係職員の育成・確保を図るために、どのような方策を講じるべきか。

(予想される議論のポイント)

- ① 各府省では、統計関係職員の人材育成・確保について、どのような点を支障と考えているか。
- ② 統計関係職員の人材育成・確保が困難となっていること（職員の経験や知識の不足）から、結果精度の低下、公表の遅延等、具体的な支障が生じている例はあるか。
- ③ 統計関係職員のキャリアパスについて、どのように考えるか。現行の人事制度の枠内で、実行可能な方策はあるか。
- ④ 新統計法第53条では、研修の充実が求められているが、各府省・地方公共団体では具体的な対応を検討しているか。

【論点 3】

○ 各府省では、統計関係職員にどのような研修を実施しているか。その中で、総務省統計研修所の研修はどのように位置付けられているか。

(予想される議論のポイント)

- ① 統計業務の経験が全くない職員について、どのような研修の仕方が考えられるか。
- ② 各府省・地方公共団体では、総務省統計研修所の研修を、どのように評価・活用しているか。
- ③ 総務省統計研修所以外の研修(例:各府省の独自研修)の相互利用や調整を行う必要はないか。
- ④ 総務省統計研修所の研修内容については、各府省や地方公共団体のニーズを踏まえた見直しが行われているか。また、同研修所の機能の充実等を図る必要はないか。

【論点 4】

○ 各府省では、府省間の人事交流をどのように位置付け、実施しているか。

(予想される議論のポイント)

- ① 各府省では、人事交流をどのように位置付け、評価しているか。
- ② 人事交流の実施が低調な府省では、どのような理由から低調となっているのか。人事交流を促進する上で、どのような条件整備が必要か。

【論点 5】

○ 諸外国の統計機関との人事交流、研修の活用などは、どの程度行われているか。どのように推進すべきか。

(予想される議論のポイント)

- ① 諸外国の統計機関との人事交流については、その意義、目的をどのように考えて推進していくべきか。
- ② 各府省では、諸外国の統計機関との人事交流を実施しているか。また、交流の方針を策定しているか。
- ③ 諸外国の統計機関との人事交流を実施している府省では、どのような

経緯、方法で実施しているのか。

- ④ 諸外国の統計機関との人事交流を実施していない府省では、どのような理由から実施していないのか。
- ⑤ アジア太平洋統計研修所を活用するなどして、人事交流の前段階となる研修の充実を図る必要はないか。

以上